

令和2年度 第4回

長野市社会福祉審議会 老人福祉専門分科会 会議録

日 時	令和2年11月13日（金） 午前9時30分～午前11時10分
会 場	長野市ふれあい福祉センター 4階会議室2・3
出席者	委員/若林委員、山岸委員、岩下委員、小池委員、近藤委員、寺田委員、風間委員、中山委員、黒岩委員、小山委員、青木委員、丸田委員（所属、役職は別紙委員名簿のとおり） 事務局/中澤保健福祉部長、依田高齢者活躍支援課長、横山介護保険課長、花立地域包括ケア推進課長 ほか 傍聴者2名

(議事録)

事務局： 横山課長	1 開会
	2 あいさつ ・分科会会長あいさつ ・保健福祉部長あいさつ
山岸会長	3 審議・報告事項 (1)第九次長野市高齢者福祉計画・第八期長野市介護保険事業計画(案)及びパブリックコメントの実施について 資料1～4に基づき、事務局より説明
事務局： 横山課長	スライド8、9（施策体系、指標）であるが、重点政策と各事業の関係が分かりやすくなっている。資料2のどこに記載されているのか。 資料2の48ページに記載している。ただ、スライドと資料2の内容が異なるため、スライドのとおり修正したい。指標については50ページに掲載している。

山岸会長	<p>スライド 19 (介護保険給付費等の推計) は資料 2 のどこに記載されているのか。</p>
事務局： 依田課長	<p>スライド 19 は本文で分けて記載しているものをまとめて掲載している。資料 2 の 164 ページ、167 ページに記載。資料 2 については、まだ修正ができていない部分があるため、パブリックコメントまでには資料 1 に合わせた内容となるように修正する。</p>
小山委員	<p>指標の中に、「在宅等での看取り率」を設定した経緯を伺いたい。</p>
事務局： 花立課長	<p>包括ケアシステムを進めていくことは、高齢者の住み替えを少なくしていく地域を創っていくと言い換えることができる。高齢者の身体状況が変わるたびに、住み替えが行われ、その都度身体機能が低下していくという傾向があるため、できる限り長く住み慣れた地域で住むことが包括ケアシステムの一つであると考えている。自宅で介護を受けられ、看取りまでされていくということは、地域包括ケアシステムの目指す形かと思う。地域包括ケアシステムが深化・推進されていく中で、在宅での看取りが増えていくということを考え、長期的なアウトカム指標として設定したものである。</p>
小山委員	<p>市民の中で醸成していかなければならない考え方として、「死への備え」というものがあるかと思うが、市の考え方を計画に取り入れていく必要があると思う。</p>
事務局： 花立課長	<p>A C P (アドバンス・ケア・プランニング) に基づく、「人生会議」の推奨等について、事業計画書 130 ページに記載している。死をタブー視するのではなく、在宅での介護を望まれている方も多いため、人生会議を啓発しつつ、在宅での看取りを実現させていく。</p>
小池委員	<p>スライド (16 高齢者福祉施設等の整備目標と介護サービス量等の推計) の説明をお願いしたい。例えば、介護老人福祉施設の整備目標数と、介護老人福祉施設の利用者数の推計の数が異なっており、表の見方や、他の施設との関係を教えてほしい。</p> <p>スライド 22 (介護保険料) は、国の数値が出ていないので、パブリックコメントには出さないということか。前回の分科会でも介護保険料について説明をいただき、個人的には長野市が示した方針 (高収入の方について</p>

	<p>は負担いただく)に賛成であり、第 10、11 段階では国の第 9 段階よりも高い保険料率でもよいかと思う。先ほどの説明だと、市の第 9 段階は、国の第 9 段階よりも少ないので、どのようにしていくかということであったが、国と同じ基準にしてもよいかと思う。</p>
<p>事務局： 依田課長</p>	<p>スライド 16 について 整備目標というのは、計画期間内に整備がどのくらい必要かを踏まえて示したものである。サービス利用者数の推計が少ないということかと思うが、介護老人福祉施設は、広域圏で利用されているため、長野市民以外の方も利用している。施設ごと利用者条件や、利用率が異なるため、整備目標と利用者数の推計については、これらの事情も加味して算出している。</p>
<p>山岸会長</p>	<p>資料 2 の 179 ページのことかと思うが、パブリックコメントでも同様の質問がでてくるかもしれないため、注釈をつけることは可能か。</p>
<p>事務局： 依田課長</p>	<p>パブリックコメント用の資料の中には、説明を加えたい。県と調整した上で検討する。</p>
<p>事務局： 横山課長</p>	<p>スライド 22 について 保険料については、3 月の議会における確定に向け、従前保険料については、パブリックコメントの対象にはしないが、関係機関と調整し、ご理解をいただきながら進めていきたい。</p>
<p>山岸会長</p>	<p>(介護保険料の策定方針について) 前回の説明から方向転換した訳ではないと考えてよろしいか。</p>
<p>事務局： 横山課長</p>	<p>基本的な考え方に変更はない。ただし、昨年台風災害や新型コロナウイルス感染症の影響もあるので、その点は考慮していきたい。</p>
<p>風間委員</p>	<p>資料 3 の指標で要介護ではない高齢者の割合であるが、要介護でない高齢者の割合を減らすことを目指すことは重要なことかと思う。この部分に「食の観点」から介入していただきたい。介護を必要とする人がこれからは増えていくが、要介護者の割合を減らしたいということは、食の観点からもフレイル予防や、生活習慣病予防、特殊な栄養を必要な方を含め、健康課も関わっていただきたい。</p>

事務局： 花立課長	地域包括ケア推進課では、フレイル予防に取り組んでいる。フレイル予防では、運動機能や口腔だけでなく、栄養も重要である。フレイルに関する相談会を実施する中で管理栄養士にも対応してもらっている。食の観点から指標の項目を設けているわけではないが、フレイルや健康の関係は、食と関わりながら進めているので、パブリックコメントとして受け止め、記載として充実できるか再度検討させていただく。
中澤部長	資料1（カラー版）5ページ、「第三次長野市健康増進食育推進計画」に、食に関する指標も記載している。それらの指標と、今回のあんしんいきいきプランの各論との整合性を取りつつ検討させていただく。
事務局： 横山課長	補足であるが、指標の要介護ではない高齢者の割合であるが、資料1シート4の認定率の推計は上昇しているのに対し、資料3の指標（要介護ではない高齢者の割合）が低下しているのは、今後、介護給付費の上昇を抑制したいと考えているからである。
風間委員	了解した。 食の観点においては、ライフステージに応じた、栄養の取り方もあるので、今後の参考にさせていただきたい。
事務局： 横山課長	パブリックコメントの実施期間中（～1/18）、何かお気づきに点があれば、委員の皆様にもご意見いただきたい。 事業計画書の文章の文言については、随時修正していく。
事務局： 依田課長	(2)老人憩の家の利用者負担の見直しについて 資料5、当日資料1、1-1、当日説明資料に基づき、事務局より説明 ※質問・意見なし
山岸会長	分科会の了承をいただいたということで、事務局の案のとおり決定する。この後、本会で答申内容を報告し、市に答申する。
事務局： 依田課長	(3)長野市公共施設個別施設計画について 資料6に基づき、事務局より説明 ※質問・意見なし

事務局： 佐久間課長 補佐	4 その他 ・ 次回の分科会について 次回、令和3年2月1日（月）開催予定 5 閉会
---------------------	---